

年会費のご案内

オアシスカード … 年会費無料

2025年12月9日改定

オアシスカード会員特約

第1条(カードの名称および入会方法)

1. 本カードは株式会社ルネサンス(以下「ルネサンス」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携して発行するもので、カードの名称は「オアシスカード」と称します。
2. 本カード申込者は三菱UFJニコスおよびルネサンス(以下一括して「両社」といいます。)が定める本特約および三菱UFJニコスが定める個人会員規約を承認のうえ、両社に申込むものとします。
3. 本カードの会員(以下「会員」といいます。)は、両社が本人会員として認めた者とし、三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)とルネサンスが定めるルネサンス施設利用規定に基づく会員資格(以下「ルネサンス会員資格」といいます。)を有するものとします。
4. 三菱UFJニコスは、会員に対し、本カードを貸与します。

第2条(三菱UFJニコス年会費)

会員は、ルネサンスの在籍期間中は三菱UFJニコスの年会費を免除されるものとします。

第3条(ルネサンス会費の請求)

1. 会員はルネサンス所定の会費を本カードの利用代金と同様の方法で支払うものとします。
2. ルネサンス所定の会費は三菱UFJニコスがルネサンスの会費振替委託機関として、ご指定の口座より引落します。
3. 三菱UFJニコスはルネサンス所定の会費の振替結果をルネサンスへ通知します。

第4条(会員資格の喪失)

1. 会員が三菱UFJニコスから三菱UFJニコス会員資格を取り消されたときは、ルネサンス会員資格を喪失する場合もあります。
2. 会員がルネサンス会員資格を喪失した場合であっても、三菱UFJニコスが認める場合に限り三菱UFJニコス会員資格は喪失しないものとします。この場合三菱UFJニコスは本カードに代え所定のカードを発行します。

第5条(会員情報の提供と利用の同意)

1. 本条は、個人情報の取扱いに関する同意条項(以下「同意条項」といいます。)の特約として定めるものであり、申込者または会員は次の通り同意します。

(1) 三菱UFJニコスガルネサンスに対し、ルネサンスが定める会員向け特典およびサービスの提供、会員管理、販売活動および営業案内、会費請求のために申込者または会員に関する下記の個人情報を提供し利用されること。

①入会申込時や入会後の届出事項

②入会の審査状況・結果(理由を除きます。)

③本カードの会員番号・有効期限

④会員の本カードの利用情報

⑤会員の三菱UFJニコス会員資格喪失の事実

(2) ルネサンスが三菱UFJニコスに対し、三菱UFJニコスが定める会員向け特典およびサービス提供、会員管理、クレジット関連事業における市場調査・商品開発のために会員に関する下記の個人情報を提供し利用されること。

①ルネサンス会員番号

②ルネサンスの会員向け特典およびサービスの利用・販売の情報

③会員の届出事項の変更情報

④会員のルネサンス会員資格喪失の事実

2. 両社は第1項の会員情報の相互の提供と利用については個人情報保護のため適切な措置を講じるものとします。

第6条(家族会員の除外)

本カードの会員は本人会員のみとし、個人会員規約に定めた家族会員の制度はありません。

第7条(その他)

1. 本特約に定めのない事項については、個人会員規約または同意条項が適用されるものとし、本特約と個人会員規約または同意条項の間で抵触がある場合には、本特約が優先されるものとします。

2. 本特約に関するルネサンスへのお問合せ、ルネサンスが利用している会員情報の開示・訂正・削除等のお申し出は、本特約末尾に記載のルネサンス窓口まで連絡するものとします。

【株式会社ルネサンスお問合せ窓口】

株式会社ルネサンス 会費照会センター

〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-14

TEL 0120-109-723

(平日 11:00~17:00 木曜日・土日祝・年末年始休)

ルネサンス会費支払い規定

第1条(会費請求事務の委託)

ルネサンス会員(以下「ルネサンス会員」といいます。)は、三菱UFJニコス株式会社がルネサンスからルネサンスの利用代金(以下「会費」といいます。)の請求事務の委託を受けていることを承認します。

第2条(会費支払の取扱い)

ルネサンス会員は会費の支払について、次の通り同意します。

- ①会費支払のため「オアシスカード」申込書ならびに預金口座振替依頼書(または自動払込利用申込書)を提出すること。
- ②会費の請求が三菱UFJニコス所定のご利用代金明細書により行われ、三菱UFJニコスよりルネサンス会員本人へ送付されること。
- ③会費が三菱UFJニコス所定の日に指定口座から引き落とされること。
- ④会費が三菱UFJニコス所定の日に指定口座から引き落とされなかつた場合は、三菱UFJニコスがルネサンス会員本人へ書面送付または電話などにより引落し未済の案内をすること。
- ⑤指定口座からの振替企業名が「三菱UFJニコス」となること。
- ⑥会費の振替結果が三菱UFJニコスよりルネサンスへ通知されること。
- ⑦ルネサンス会員の責めにより会費の振替手続きができない場合、三菱UFJニコスがルネサンスへその旨を通知すること。

以上